

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 28 日

評価対象事業		評価者	建築指導課担当課長 都筑 征史	
都調-04	重点事業	建築相談事業	☒ 自治事務	主管課 建築指導課
			☐ 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	防災・安全	施策の方針	地震対策・風水害対策の充実

1 事業の目的

対象	昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての住宅・2世帯住宅・店舗併用住宅(いずれも在来工法で木造2階建て以下)・マンション等
意図	当該建築物等を所有する市民の安全を図るため。
効果	建築物等の安全性に対する市民の防災意識の向上を図る。

2 平成28年度に実施した事業の概要

・窓口で耐震相談を受け、希望者に現地耐震診断を行い、診断費用を助成した。 ・木造住宅の耐震改修工事や危険ブロック塀等の撤去を行った場合の費用を助成した。 ・共同住宅等への耐震改修アドバイザーの派遣及びマンションの耐震診断費用を助成した。
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考
人口等のデータ	人 口 177,243人 世 帯 数 80,676世帯 事業の対象者数	176,869人 80,928世帯	人 口 176,466人 世 帯 数 81,150世帯 事業の対象者数		・各年3月31日(住民基本台帳)
運営資源状況	決算値(千円)	17,944	当初予算(千円)	63,672	
	国県支出金	7,434	国県支出金	19,705	
	地方債		地方債		
	その他	1,070	その他		
	一般財源	10,510	一般財源	43,967	
	人員配置数	2.0	人員配置数	3.0	
事業経費運営	人件費(千円)	15,130	人件費(千円)	22,996	
	総事業費(千円)	33,074	総事業費(千円)	86,668	
	市民1人当りの経費(円)	187	市民1人当りの経費(円)	491	
	対象者1人当りの経費(円)		対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有 効 性	今後とも市が実施すべき事業か	5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある
	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
公 平 性	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
	受益者負担は公正・公平か	○-2. 適正な受益者負担を導入している
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない
	協働実施済の場合のパートナー	
事業内容の方向性	☒ a: 事業内容を見直す ☐ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直し類しの拡大 ☐ 縮小 ☐ その他
	⇒	危険ブロック塀等対策事業補助金や避難路沿道建築物耐震診断補助金の拡充
予算規模の方向性	☒ A: 予算規模を拡大する ☐ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、国の基本方針において、建築物の耐震化率を平成32年度までに95%とする目標が定められたため、予算規模を拡大するとともに、引き続き住宅の耐震化を促進していく。また、危険ブロック塀等対策については、従来より補助率を引上げ、重点的に実施していく。
	⇒	事業へ統合
総評(評価に対する考え方、根拠等)	・市民の安全に直結する建築物の耐震化を促進していかなければならないため、事業費の削減は「ない」とした。 ・類似の事業はないため、「統合できない」とした。 ・民間建築物の耐震化は全国的に急務であり、事業は妥当である。 ・耐震化率の向上等の成果が出ているが、耐震改修促進計画に定める住宅耐震化率目標である95%に達していないため、戸建て住宅の耐震診断・耐震改修やマンションの耐震診断の促進については、更なる努力が必要である。	

